

平成 3 0 年度第 1 回

逗子市総合教育会議

平成 3 0 年 1 0 月 2 6 日

逗 子 市

会 議 録

平成30年10月26日平成30年度第1回逗子市総合教育会議を逗子市役所5階第2会議室に招集した。

◎ 出席者

逗 子 市 長	平 井 竜 一
逗 子 市 教 育 長	村 松 雅
逗 子 市 教 育 委 員 会	
教 育 長 職 務 代 理 者	横 地 みどり
逗子市教育委員会委員	塚 越 暁
逗子市教育委員会委員	村 上 朝 鼓
逗子市教育委員会委員	星 山 麻 木

事務局

副 市 長	柏 村 淳
教 育 部 長	山 田 隆
教 育 部 次 長	
教育総務課長事務取扱	村 松 隆
学 校 教 育 課 長	杵 山 英 延
学校教育課担当課長	小 野 憲
社 会 教 育 課 長	橋 本 直 樹
図 書 館 長	安 田 清 高
図書館担当課長	鈴 木 幸 子
療育教育総合センター長	雲 林 隆 継
療育教育総合センター主幹	
教育研究相談センター所長	早 川 伸 之
教 育 部 次 長 (子育て担当)	
子育て支援課長事務取扱	高 橋 佳 代
経 営 企 画 部 長	福 井 昌 雄

保 育 課 長	杉 山 正 彦
市 民 協 働 部 長	芳 垣 健 夫
教 育 総 務 課 係 長	須 田 純 子
教 育 総 務 課 主 事	吉 井 まどか

◎ 開会時刻 午後 3 時 3 3 分

◎ 閉会時刻 午後 4 時 5 2 分

1. 開 会

○事務局（村松次長）

ただいまから、平成30年度第1回逗子市総合教育会議を開会いたします。

傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので御了承ください。

また、会議の決定により、非公開にすべき事項と思われる案件が出されたときは、退場いただく場合がありますので御了承ください。

2. 市長挨拶

○事務局（村松次長）

それでは、初めに平井逗子市長から御挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

○平井市長

皆様、こんにちは。お忙しい中、逗子市総合教育会議第1回目に御出席をいただきまして、ありがとうございます。常日ごろから、本当に逗子の教育行政にしっかりと責任を果たしていただいておりますことを、改めて感謝申し上げます。

きょう第1回ということで、実はきょう、11月に行われます第4回定例会の記者会見を午前中いたしました。その中で、条例改正等々を初め平成31年度に向けて検討しました財政対策プログラム、この検討内容についても発表し、また来年度の予算編成に向けてということで、いよいよ編成作業が本格化をしているところでございます。教育委員の皆さんにもいろいろと教育行政の中で財政的に縮小、休止といったところで御理解いただきながら、特に学校教育の内容がしっかりと推進できるようにということで、お力添えをいただきました。本当に感謝申し上げます。きょう教育大綱を初め課題がたくさんありますので、ぜひ有意義な意見交換ができる場となりますよう、よろしくお願いいたします。以上です。

3. 教育長挨拶

○事務局（村松次長）

ありがとうございました。続きまして、逗子市教育委員会を代表し、村松教育長から御挨拶をいただきたいと思います。教育長、よろしくお願いいたします。

○村松教育長

こんにちは。きょうは市長のほうでお時間をとっていただきまして、本当にありがとうございます。教育委員会は、先ほど市長は記者会見というお話でしたけれども、私たちは先ほど定例会を行いまして、この1カ月についての教育課題についての検討ですとか、いくつか論議をさせていただきました。教育に対する課題、それから期待、それは本当に大きいので、今日、こういう会で幅広く意見交換ができればいいなというように思っています。よろしくお願いいたします。

○事務局（村松次長）

ありがとうございました。議事に入る前に、本日お配りした資料の確認をさせていただきます。まず初めに、本日の会議次第、構成員名簿、そして平成31年度予算編成方針、また平成31年度以降の財政対策プログラム事務事業実施方針、そして逗子市教育大綱、以上でございます。配付漏れ等はありませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

それでは、議題に移ります。ここからの進行を平井市長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

4. 議題（1）平成31年度予算編成について

○平井市長

それでは、私のほうが議事を進めさせていただきます。皆様の御発言、よろしくお願いいたします。次第に基づいて進めますので、まず1の平成31年度の予算編成についてということで、こちらは私のほうから予算編成方針についての概略について説明をさせていただきたいと思います。

お手元に平成31年度予算編成方針についてという冊子をお配りいたしました。基本的にはその最初の1ページにあるとおり、経済状況は景気が緩やかに回復しているという見込みを政府としても立てているという中ではありますけれども、本市の個人市民税、法人市民税の増加については、国が想定しているよりは少し厳しめに見ざるを得ないという状況ではありますけれども、平成30年度当初予算に比べると0.6%の伸びは見込めるだろうと、そういう今、状況でございます。ただ、当然、財政の厳しい状況というのは変わらないわけですので、特に財政対策プログラムの2年間の集中対策期間という意味では、来年度もその2年目に位置づけているということで、引き続き、そこにあるとおり、歳入に見合った歳出と

いうことを基本に、財政対策プログラムにしっかりと基づいた予算編成を行っていかねばならないということで、極力財政調整基金の繰り入れは行わないと、あるいは前年度の繰越金に頼らないという方針のもとに、厳しい査定を行っていかねばいけないということが基本方針としてございます。

2 ページ、3 ページ目では、一応決算額の推移、それから義務的経費と歳出決算との推移ということで、歳入と歳出のこの間の経緯といったものをグラフでお示ししてございます。財政対策ともかかわりますけれども、平成28年度の決算が予想外に悪化したということで、対策としては最終的に7億8,000万円の財政対策を行って、平成30年度予算を編成したわけですが、平成29年度の決算、これが9月の議会で承認されていますけれども、前年度の繰越額が8億円を上回ったということで、当初予算で3億円繰越金を予算計上してスタートしましたから、したがって約5億円の繰越余剰財源が平成30年度の中で今あると。そのうち、恐らく補正予算で1億円程度、さまざまな事業に要するという予測をしておりますので、結果、前年度の繰り越しのうち4億円ほどは余剰財源として財政調整基金に年度末には積み増せるという見込みを今、立ててございます。したがって、昨年度末で5億円の財政調整基金の残高でスタートしていますので、今年度末には約9億数千万円程度の基金残高は確保できるめどが立ったと、そういう今、状況にございます。

したがって、来年度の予算で積み立てた9億を、これまた使ってしまったら、また元の本阿弥ですので、基本的には先ほど申し上げた、その年の歳入で歳出を賄うと。極力財政調整基金は取り崩さない編成をするという前提のもと、平成31年度の予算を今後組んでいくということにしていく方針に変わりはありません。

4 ページ、5 ページには今申し上げたような実質収支額、これはまさに繰り越しのことを言いますけれども、平成28年度が4億6,000万円、これは前年と比べると6億円、ぐっと一気に減ったので、緊急財政対策ということになったわけですが、29年度の決算では約8億1,000万円の实質収支、いわゆる黒字ですね、これが繰越金として計上されたということなので、27年度以前のグラフを見ていただくと、大体8億円から10億円の間を推移していますから、まあ27年度以前の状態に一応29年度決算は戻ったと、そういう結果になりました。

したがって、今までは繰越金の8億円とか10億円とかを、その次の年度の事業を行うためにほとんど使い切っていたのですね。したがって、財政調整基金の残高、この5ページ、これも推移のグラフがありますけれども、これ、低いほうの数字は当初の段階の財政調整基金の残高です。左側にある少し高いグラフは、その年度末の取り崩し額ということなので、要

するに年度末には7億8,000万とかあっても、4億7,000万円を取り崩して、それで結局前年度の黒字が出たので、また積み増して7億7,000万円に戻ってきた、こういう出し入れをしていたわけですね。なので、大体この過去の推移を見ると、7億円前後、時に5億円台に入っていたりしますが、ほぼほぼ横ばいで基金残高というのが年度末には推移してきたということですから、要するに前年度の黒字は基金に積み増すのではなく、その翌年度の事業に充てきって、結果財政調整基金は何とか年度末にはもとどおり回復したというオペレーションをしてきたので、なかなかこれが残高が積み増せなかったというのがこれまでの財政運営でありました。

したがって、今回の財政対策で、とにかく基金には極力手をつけないと。前年度の黒字は、その分は、余ったものは基金に積み残しておくという状況をつくるということにしましたので、したがって今回、年度末には9億になるわけですが、来年度も同様の対応をすれば、またそこで前年度の繰り越しが出ていれば積み増していけると、そういうサイクルに移行させるというのが基本的な財政対策の大きな方針ということになっていきます。

ただ、来年度は実態を申し上げますと、幹部職員の退職者が十数名います。したがって、それだけの退職金だけでも3億円ぐらい。今年というか、30年度末は退職者がかなり少ない状況なので、その差だけでもかなり人件費の伸びが想定されているので、これまた厳しいのですけれども、そういったことを含めて何とか基金と繰越金に頼らない、全く頼らないことではないと思いますが、極力抑えて予算を組むという方針で臨む必要があるということでございます。

市債の残高、次の6ページにありますとおりの推移でありまして、ここ数年、増えてはいないけれども、なかなか減っていないということで、環境クリーンセンターの焼却炉の大規模改修、33億円近く、平成26年に完成して、その償還というのがかなり続くというようなこともあり、上の93.1とかというのはいわゆる目的があって借りている市債の残高です。その下のちょっと黒っぽいグラフは、臨時財政対策債ということなので、これは地方交付税の代替財源として発行してもいいよと国から、全国的に算定基準があって、毎年8億円とか、時には10億円とか起債をしているのですけれども、今はそちらのほうの残高のほうが事業目的の起債よりも増えてしまっていると、そういう状況がこのグラフの意味するところです。したがって、できるだけこちらの臨時財政対策債というものも抑制的に活用しなければいけないということも課題としては考えています。なかなかこれを使わないで組むというのは難しいというのもあるのですけれども、そういう状況の中で、予算編成方針を策定をして、

そこにあるように８ページ以降ですけれども、基本的には要求上限額というのは平成30年度と同様に厳しく設定し、できるだけ効率的に財源をですね、ほかにも確保しながら予算要求をするという方針で臨み、特に今年度さまざまなイベント関係で補助金を軒並み削減、ゼロにしましたので、そういう中で花火大会も、アートフェスティバルも、独自のクラウドファンディング等々の資金調達によって財源確保をして、事業実施が実行委員会によって行われたという状況に今、至っていますので、こうした市民の努力ということも、あるいは事業者の協力ということも視野に入れながら、行政としてしっかりと財源確保もあわせて行っていくというような基本的な考え方というのをお示しをして、これからいよいよ予算の編成に進むという状況でございます。

続いての財政対策プログラムですけれども、これもお手元にお配りして、きょう記者会見でも説明をし、11月2日には市議会の全員協議会で報告を行うと。その直前には「広報ずし」でこの財政対策についての特集を組んで、市民の皆さんにも周知をするということにしております。特に教育の関係で非常に学校関係でさまざまな御意見をこの間いただいているのは、交通整理員設置事業についてですね。これは基本的に安全確保ということを前提に廃止というところで、信号機があれば基本的には安全確保されているという前提のもとに、予算としては平成30年度全額を削減しました。ただ、信号機がない3カ所については、今年は（株）パブリックサービスに協力をいただいたということですが、御承知のとおり市役所前の横断歩道には今年度中に信号が設置をされ、久木小学校の校門前の横断歩道については、この11月の補正予算の中で当面の整備と、道路の整備といったものを予算提案をして、それでハード的に安全対策を講じるということで、学校並びにPTAの皆さんにも御理解いただくということで、安全対策として交通整理員の設置がなくても何とか安全を確保できるようにということで、この間、協議を進めてきたところでございます。

一方、小坪小学校の逗子ヘルスケアマンション前は、信号機の設置の可能性について環境都市課のほうで交通量調査等々を重ねてきましたけれども、なかなか警察が設定している信号機の設置にクリアできる交通量は確認できていないという状況がありますので、ここは安全対策がハード的にできないという状況の中では、人的な対応は継続せざるを得ないということで、この辺の対応を教育部のほうで検討いただくということで、この査定の中で一応課題として提起をしております。

それから、その他教育の関係で、2ページ目のところではふれあいスクールの項目がありますけれども、これは平成32年度（2020年度）から非常勤職員の制度が大きく変わって、会

計年度任用職員という新しい制度に移行しますので、そういった制度の移行を踏まえて、ふれあいスクールの事業をどう組み立てるかということが非常に大きな課題となっていくと思います。

それから、次の3ページですけど、上から3つ目の体験学習施設ですね。これも削減していきますけれども、何とかイベント実施する際に、資金も調達できるような、そういった取り組みをすることで、できるだけ経費をかけなくても事業が継続できるようにというような検討を進めているというところでございます。

それと、直接教育ということではありませんけれども、4ページのところの中段からちょっと下のところに、公園内有料運動施設のプールの利用無料券のことを記載してございます。今年度財政対策ということで、今まで子どもは全て無料で夏の期間プールに入れたわけですが、今年は1回券のみという措置にしました。市議会からは、第1回定例会で市外の大人料金を値上げして、その分の収入で子どもの無料券の復活をすべきという改正案が出され、今のところ市外の大人、条例上は500円まで取れるという改正内容になっていますけれども、今年度は200円から一気に500円だと上がり過ぎるので、利用者減の可能性をちょっと危惧しまして、400円の市外の大人料金で実施しました。結果、市外の大人の利用者数が、天気がよかったということもあるでしょうけれども、減ることはなかったと。そういった状況が確認できましたので、来年度については条例の上限の500円でいくという方針の中で、それによって収入が多少増えるということを踏まえて、子どもの利用券も、今年は1回でしたけれども、回数を増やすということを担当には検討をするということで指示事項もしてございます。ここは公園施設、スポーツ、ここにかかわるかな。そういう検討がこれから進めるということになっています。

それから、5ページはまさに教育費のことですけども、ここは大きく変わることはなく、2つだけ説明書きがあるのは、アートフェスティバル、ここは今年度、今まさに開催中ですけども、アートフェスティバル実行委員会が組織を改変して立ち上がり、今年度クラウドファンディング等々で自主財源を確保して、盛大に開催されているということになっておりまして、非常に主体的に、みずから財源を確保して実行できるという体制でスタートしましたので、来年度についても厳しい状況の中では、今年同様ということで、実行委員会の皆さんの努力をぜひ期待したいということでもあります。ここに書いてあるのは、3年に一度規模を大きくして、トリエンナーレ方式という形で、この間、アートフェスティバルを重ねてきましたので、いわゆる2020年度、オリンピックの年ですね、ここはトリエンナーレの年に当たるとということで、ここに向けて財政支援は必要だろうという方向で検討を進めると同時に、

文化協会が実施しています文化祭、これが今まではアートフェスティバルの中で合同で開催していましたけれども、今年はちょっと分けて実施されるということで、ただ、これもなかなかお金の面でも人の面でも、来年度以降どうなるかというような状況はあるので、本年度の状況を見て、文化協会とも協議しながら検討を進めるということにさせていただきます。

スポーツの関係では、最後のところ、チャレンジデー、これはもう今年やらなかったということで、これを再開するというのはなかなか財政的には厳しいということで、交付金がなくてスポーツの祭典をどうやるかということが、この間21日に行いましたけれども、今後の課題ということにさせていただきます。

それから、次の7ページですけれども、教育の関係では、図書館ですね、これは今年、火曜日休館、全て18時の閉館ということにいたしましたけれども、利用者からは土・日1時間早めて、平日で夜7時までというような弾力的な運用もできないかという御意見も寄せられました。こういった御意見を踏まえて、ここに記載のとおり、土・日は17時まで、水曜と木曜を19時までという時間の柔軟な設定を来年度試行的に実施するという方針で、教育委員会、図書館と協議をして、一応ここで打ち出したというところでございます。

その他は、最後の8ページのところは、主には福祉関係ですけれども、一番最後のところのひとり親家庭等福祉手当ですね。幼稚園就園奨励事業は、ちょっとこれはもう来年度から幼児教育の無償化がスタートするということは既定路線になっていますので、ここはもう廃止になるということにしました。一方で、ひとり親家庭の福祉手当ですけれども、これは非常にやはり生活が厳しいという御家庭が多い中で、この間、市の単独事業として手当を支給してきましたけれども、今御説明した幼児教育の無償化といったことで、かなり財政的には市の負担も増えてくると。あるいは、御家庭の教育に対する負担も軽減されてくるという制度的な大きな変更を踏まえて、子育て支援全般、他の制度、手当ともあわせて総合的に見直しをして、2020年度からどういう制度設計をするかということをして1年かけて検討するという方向を示しているところでございます。

それから最後ですけれども、ここは教育部のほうに大きくかかわる保育料、それから放課後児童クラブ、これは受益者負担という観点から見直しを図り、今回の議会で放課後児童クラブについては条例改正という今、手はずになってございます。基本的にはこれまで所得に応じた利用料にはなっていませんでしたので、この放課後児童クラブについては所得に応じて段階的に利用料は上がっていくと。最高で1万8,000円、月額という料金設定を行うということでの条例改正を予定しております。保育料については、これはこの間、段階的に保護

者負担を近隣他市と比べても今でも低い水準にあるということを踏まえて、約70%程度までは改定を進めるということで、これも見直しを行うということにしていますけれども、これも先ほどと同様、来年10月から幼児教育の無償化が始まりますので、ここは0、1、2歳の保護者と、3、4、5歳の保護者ではかなり状況が変わってくるということにはなりますけれども、基本的には約7割の負担という国庫基準についてですね、目指しての改定ということを実施するという運びになってございます。

以上が予算編成、それから財政対策ということについて、現在方針を出し、さらに検討を進めていく内容となっております。これを踏まえて、また年末にかけて、より具体的に予算の削減が進んでいくということで、教育委員の皆さんにはまた教育部を通じてさまざまな課題についての御意見をいただければというように思っております。ちょっと長かったですかね。今の説明、以上ですので、質問、意見があれば、御自由に御発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

よろしいですか。状況については御理解いただけているというように。いいですか。それでは、まだまだこれは方針ということで、これから12月に向けて、より詳細な検討を行い、ただ歳入の見込みというのはまだ、先ほど市税は0.6%増えるという見込みはありますけれども、その他さまざまな財源はまだ確定してないし、あとは幼児教育無償化の影響がどの程度市の負担としてかかってくるかと。これも今、全く詳細が国から示されていませんので、それによっても歳入と歳出の状況がまた変わってくるということにはなっていますので、予断は許さない状況で予算編成を年内に向けて行っていくということになります。

4. 議題（2）次期教育大綱について

○平井市長

では、次に行ってよろしいですか。それでは、次の次期教育大綱についてということで、議題に移ります。

教育大綱については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定によりまして、地方公共団体の長が、市長が定めるとされております。平成27年6月23日開催の総合教育会議において内容を決定し、策定された現大綱の期間が平成27年4月1日から平成31年3月末ということで、残り半年を切ったということになりました。この間、平成29年の2月10日開催の総合教育会議におきまして、議題として教育大綱のバージョンアップについてということで議論を開始をいたしまして、その後、継続して教育長、教育委員会委員の皆様で勉強会と

いう中で研究・検討を重ねていただいたということだと理解をしております。昨年6月の総合教育会議におきまして、検討経過について私も状況を御説明いただいて、意見交換をしましたがけれども、改めて現在の状況について教育長のほうから検討経過を御報告いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○村松教育長

では私から、今現在の教育大綱の中の教育ビジョン部分についての検討状況をお伝えいたします。

教育ビジョンについては、かなり長い期間をかけて勉強会、主に月1回の勉強会で教育委員さんがいろいろな意見を出し、任期が終了された前の教育委員さんを含めて、複数の人数で検討してきました。つながりに気づき、つながりを築くという、これについては基本理念ですので、今回も引き続きそれをベースにして検討していった、発達段階と、それから場という2つの視点から今までも検討してきたのですが、発達段階については教育委員会の機構改革も含めて、かなり一体化、連続化してきているので、場を中心に改めてもう一度文章を見直し、それから実際の市の今行われている事業についても見てみようということで、現在検討しています。実際にそれぞれの場に応じて、どんなことを目標としているのか、何を獲得したいのか、どのような力、どのような育ちが必要なのかというのを改めて考え、文章化をしています。それから、現在市が行われている事業についても、これは教育部に限らず、つながりということ言えば、こういう事業の中で、こういう活動の中で、つながりを意識してテーマ設定や取り組みをしていただくと、さらによくなるのではないかと、例として教育委員のイメージとして出している。これは、もともと教育ビジョンはそれぞれのプランニングする事業に制約をするものではないという大前提がありますので、イメージとしては、例えばこんなような事業で、こんな視点を持っていただくとさらにいいのではないかと。教育との連携がとりやすいのではないかなという教育委員のイメージとして、いくつか具体的な事業名もひとまず出しながら、講座名とか事業名も出しながら、できればそこでこんなようなテーマにも触れていただくといいかもしれませんねというのを出してはいるのですが、それはまだこれから所管に目を通していただく、その前段というのが今のところの内容です。少しでも具体的に、なおかつイメージを持ちやすいもので、教育大綱が有効になるようにということですし、前回の教育大綱というのはちょうど教育大綱を定めるという教育委員会制度が変わった段階では、基本計画、総合計画もできたてだったし、教育ビジョンもできたてでしたので、その両方の内容をあわせたようなものが教育大綱になっていますから、

この次の平成31年4月からはさらにこの時期に合ったものをつくっていったらというように感じています。以上です。

○平井市長

今、教育長のほうから概要を説明をいただきました。今のに加えて、教育委員の皆様から補足あるいは御意見があれば御発言をお願いいたします。いかがでしょう。皆さんずっと毎月のように検討を重ねてここまでとりまとめを行ってこられたということなので、ある意味、語り尽くされたものがここに示されていると、こういう御理解でよろしいでしょうか。いかがでしょう。どうぞ。

○横地委員

このまとめをした、バージョンアップのまとめをしている中で、ちょっと具体的な作業が終わったのは少し前なので、ちょっと時間があいているのですね。ただ、その中でも、財政のプログラムが行われたり、あとは学校教育総合プランの進捗状況を今、実際にやっている部分で、改めてこれを見て、ちょっと先ほどの勉強会、委員会が終わった後に勉強会で、学校教育総合プランの話もしたのですけれども、その中でやはりこの既存の6ページのところの一番下のところに、ここでも子どもも大人もともにつながり、成長していくまちというふうに、「つながり」という言葉がこの教育ビジョンのキーワードであるということが再認識しているなというのを、このバージョンアップの中でもすごく意識してつくりましたし、それを今回、学校教育総合プランでもすごく、またそれも反映させていかなければいけないのだなというのは、ちょっと改めて今、先ほど勉強会したばかりなのですけれども、ちょっと思ったのがちょっと感想です。この意見は、勉強会でも委員の皆さんに私、述べてないのですけれども、改めてこれを見て、あと市長や教育長の話を聞いてそういうふうに思いました。つながりというのが、市民同士のつながりであるし、あとは学校と保護者のつながりでもあったり、子どもたちのつながりでもあったりというところで、この市が成り立っていくのではないかなと、ちょっと思いが改めて強く思いました。

○平井市長

はい、ありがとうございます。本当に財政が厳しいと、市民が自主的に自分たちの力をぐっと集めて、それで新しいものを生み出していく。それはもう行政に頼らずとも、独自にお金も調達し、人もそれによってネットワークが広がって、市内はもちろんのこと、市外からもさまざまな人材がこの地域にかかわって、それで地域全体を盛り上げていく。そういった動きにつながっているのです、その意味では今、横地委員がおっしゃっていただいたこととい

うのは、具体的に実践として形が今、見えてきているなというのは強く実感していますので、そういったものをぜひこのビジョンというものを、いろいろな取り組みに、みんなが意識をして、協働という中で、よりこの地域は発展していくということにつながっていくと大変すばらしいなと私も思っています。ほかはいかがでしょうか。

○塚越委員

横地委員がおっしゃられていましたけれども、結構長い期間をかけてこちらで検討してきていて、昨年２月か６月か、市長と総合教育会議でお話をさせていただいたときに、たしかこのビジョンが形式的なものではなくて、実際の計画だったり現場と行ったり来たりするものというか、そこを接続するものとしての役割をいかに果たせるか、そこを果たしていくことが大事だから、そこを補完するような改定ができたらというお話で、それにのっとって今もやってきているのですが、またその間も実際の現場、ものすごく変わっていくスピードが速いというか、それこそ財政対策プログラムが走ってということで、改めて感想というか、ビジョンというのはやはり何年も先を見据えた、ある程度大きなものであるべきだと。ただ、現場はものすごいスピードで変化していて、ここに書かれている、つなぐはずのものが古くなっていくことって、スピードがすごく速いと思うのですね。なので、今後の運用というか、オペレーションというか、接続する部分、それだけ柔軟に変わっていく現実と、うまく血を入れかえるというか、アップデートサイクルが速かったり、ある程度見直していかないと、現実には即したものにはなっていないのではないかなというのを、この１年間の動きの中でもそれを感じまして、そのあたりがまだ検討し尽くしている気もできておらず、今後位置づけというか、どうアップデートしていくか。ビジョンはビジョンでぴちっとあればいいと思うのですが、そのあたりは市の進め方等も含めて何か試行錯誤が必要だなと改めて思いました。

○平井市長

村上委員も手が挙がりましたか。

○村上委員

私もこのビジョンのガイドラインということで、検討を進めていて、そのビジョンというのは大きな視野で、言葉を広い範囲での言葉の意味を含めた表現なので、それを具体的に落とし込んだ形でということで考えてきました。今、塚越委員もおっしゃったのですけれども、やはり今見ていくと、検討していた時期と少し、達成されているものがあつたりとか、日々見直していけるようなものが必要なのかなというふうに感じています。いろいろな実際に行

政のほうも動いていて、反映をしてほしいということは達成されてきているものであったりとか、そういうこともありますので、やはり日々見直しができるような形のものにしていきたいなというふうに改めて思いました。

○平井市長

ほかはどうでしょうか。

○星山委員

私、この教育大綱の直接作成にかかわる…ほぼでき上がるかなというところから参加させていただいたので、なるべく逗子のよさを生かしつつ、その先どういうことをしていったらいいのかなということをちょっと考えたので、3点に絞ってお話したいと思うのですけれども。

1点目は、このキーワードがとてもすばらしいなというふうに思っていて、繰り返して出てくる「つながり」という言葉と、それから社会教育ということに関して非常に特化してキーワードが出ているということ。それから市民協働という、みんなでつくり上げていくというつながりということに関して、とても逗子らしくてすばらしいなと思っています。私はここに関して、もう一つ、持続可能な人材育成という視点は非常に重要だと思っていて、いろいろなところでばらばらに学んだものが、市としてどういうふうに育成されていて、どうやって生かされていくかということに関して、相当長期のビジョンから考えていかないと、人がなかなかつながらないのではないかなということを考えながら、これから具体的なプランに生かしていくときのお手伝いができたらいいかなというふうに思いました。一つ一つのところでやっていることが、どんなふうにしたら循環していくのかなという、そういうことをちょっと考えたいなというように思いました。

2点目は、またここに出てくる場ということなのですから、どういう場をつくり出していくかということですね。何かすごく私も教育委員になりましてからまだ1年たっていないですけども、市民力が高いところとか、非常にやる気とか意欲にあふれている市なのだなということは感じてきましたが、個々の力をどういう場でそれを、つながりですね、つくっていくかということに関して、これからもう少し具体的に応援しなければいけないなということを思いました。

それから3点目なのですから、前半にありました教育だけではないですけども、財政のいろいろな事情等々もあるのですが、これだけ市民の力が強いところで、これだけ大綱もしっかりできつつある中で、やはり新しいものを生み出す力というのは非常に重要なと

個人的には思っていて、ばらばらにあるものをこれからいろいろな組み換えをするときに統合していかなければいけないのではないかな。それをつながりとも呼ぶと思うのですけれども、海外なんかを見ると、例えば逗子小でやっていらっしゃるみたいに、いろいろなところを複合化して、つながりをつくる場をつくるとか、すごく先駆的な試みがたくさんあるなと思って、来たときとても感動をしたのですね。何かその市の持っているよさというのを再確認しつつ、新しい力にできたらいいのではないかなというふうに、これはちょっと、初めて来た私が思ったこの市のよさかなというように、ぱっと見たときに、そこが一番すばらしいなというように思ったので、これから生かしていけたらいいかなというように思いました。以上です。

○平井市長

はい、ありがとうございます。まさにそれぞれの委員が御指摘いただいたことは、本当に的を射た御指摘だと思いますので、私の視点から今のいただいた意見を少し整理してお伝えすると、この教育ビジョンのガイドラインで学びの場ということを発達段階に応じて整理して、どういう取り組みがそれぞれの時期にそれぞれの場で必要なのかということ、こうやってちゃんと文字化したということで、非常にそれぞれの関係性がより理解しやすい、そういったマトリックスがうまく構成されているなというように思ったので、これはいわゆる教育ビジョンをしっかりと理解をする上で、非常に意味のある構成になっているなというように感じています。そこに計画への反映という、かなり具体的な事業名も含めて例示をいただいているので、これはビジョンなり理念をイメージするためには、非常に市民にとっても有効だと思うのですね。ただ、塚越委員あるいは村上委員がおっしゃるように、これがいわゆる事業ですから、毎年毎年ローリングして、PDCAで評価をして、それを反映して、場合によっては財政対策で今回、例えばアートフェスティバルなんかは予算はもうゼロなわけですが。でも市民が自主的に立ち上がって、地域の活動としては継続しているわけなので、そこに当然行政は、お金の面では支援は今回ゼロになりましたけれども、人的な支援はかなり文化スポーツ課がバックアップしていると。そういう協働関係の中で事業が推進されているので、ここは市としても重要な位置づけであることには変わらないわけですね。

そういう意味では、この教育大綱をつくったときに、第3章に総合計画のリーディング事業という、主な事業という位置づけで事業を落とし込みました。したがって、ここはまさに毎年総合計画を評価、進行管理していく中で、アップデートされていくという章になっているわけなので、ここの計画への反映というところで、個別具体のこういった取り組みを列記

いただいたものを、第3章の総合計画に連なるこういった教育ビジョンを実施する具体的な事業とか取り組みとかというところに、うまく整理してあげると、ビジョンで示された全体の大きな理念と、それぞれの場と発達段階において求められるそれぞれの教育活動は、当然大綱で位置づけてあるわけですので、その最後の章に個別具体の重要事業、それからビジョンにかかわる特筆すべき事業なり取り組みといったことを、そこにしっかりと位置づけてあげると、それが毎年評価されて変わっていけば、そこは進行管理で毎年教育総合プランにしても常にアップデートされていきますから、そういう整理で今回の見直しを位置づけてあげると、皆さんの議論と、具体的に市民にわかりやすく、状況変化にもしっかりとマッチしていける、そういった大綱の構成にバージョンアップできるのではないかなと、そんなふうに私は感じたので、そういったことを踏まえて、今年度第2回でいよいよ年度末に向けて総合教育会議においてこの大綱、次期大綱について検討した内容を決定していければというように考えます。

○村松教育長

まさに今の市長のお話の、第3章の学校教育の充実したまちというところの具体的な内容として、学校教育総合プランの見直しをしているので、第3章のこの具体性と、それからビジョンの全体をうまくつながる、そのバランスがとれれば、私たちの考え、教育委員が勉強会で考えたことが、より伝わりやすくなるかなというように思っています。最近、未来という言葉がすごくあちらこちらで、私が聞いたのか、実際に増えているのかわからないですけども、多い。特に「未来」というのが会議の名称とか組織の名称にまで使われるようになって、それも国の総務省とか文科省とか、そういうところの組織自体に「未来」というのが入っているのですね。比較的私たちは現在、将来というか、ちょっと先ぐらいを仕事にしているのに、あちらこちらで「未来」というのが出てきているので、この「未来」というのがこれだけ増えた理由は何なのかと考えたことがあったのですけれども、多分「未来」というのを抽象的に使っているのではなくて、かなり意識して、目標に近いところで考えているのではないかなと。もう一つあわせて、今出てきた持続可能というのは、今まで教育ではESDということでしたけれども、今はSDGsという、もうちょっと広い範囲で、これもよく使われてきます。ですから、そういう視点も未来の子どもたち、未来の社会も意識しつつ、それから持続可能という視点も意識しつつ、今までの検討をうまく第3章に少しスライドしながら、でも全体は今までの勉強会の波が反映されるようなことを1月、2月まで続けていければと思っています。

○平井市長

いかがでしょう、大体言い尽くした感じでよろしいですか。

○横地委員

先ほども行政の改革のところでも言ったのですけれども、3歳、4歳、5歳の子どもたちの幼稚園や保育所の無償化が来年10月始まるかもしれない、始まるような感じはあるのですけれども、そうするとその3、4、5歳のお子さんを持っている保護者の気持ち、考え方、あと現場、保育現場、教育現場もすごく変わっていくだろうと思います。そこまで鑑みて、ちょっとこの約半年ぐらい前に1年間ぐらい考えたときには、そこまでちょっと頭に入れてなく、これは考えたところがあるので、もしかしたら今ちょっと、もう一回読み直しているのですけれども、そこまで影響力があるような表現になっているかなと、今ちょっと私は心配しているのですけれども。その辺の、さっき2人の委員がおっしゃったように、現場がどんどんバージョンアップしたりしているところで、どういうふうに対応していくかということにも、オールマイティーにできているかなと、今ちょっと自分で振り返りをしているのですけれども、その辺のキャッチする力をやはり教育の中で、教育委員会とか学校現場、保育園・幼稚園現場でブラッシュアップしながら注視していかないと、今すごく変わる時期だと思うので、そこもちょっと大切だなというのをちょっと今、改めて考えました。結局、無償化になれば、先ほど言ったように市のほうの負担、扶助費ですか、それもどんどん増えるところがどうなるのかということも、私も危惧はしていたのですけれども、そこにも多分市民の方の意味合いがきっと違ってくると思うのですね。今まで月謝を払っていた。ところが無償になって、教育だとか言われると、じゃあそのところの価値観もどんどん変わってくるだろうというのが、すごく予測されて、それをどう教育、逗子の教育の中でバックアップしていくか、支援していくか、リードしていくかということも、いま一度この後1年、2年の間に考え直していかなければいけない時期になるのだろうなと。今、教育長が「未来」という言葉をおっしゃったところにも関係してくるのですけれども、その辺は注視すべきだなというのをちょっと今、感じました。

○平井市長

特に幼稚園は全て民間ですし、保育園も公立は2園で、残りは全部民間じゃないですか。いわゆる認可の保育園もあれば、小規模とか家庭的とか、規模感もかなりまちまちなわけですよね。だから、そういう中で、さあその無償化が始まる、親の意識はその一方変わっていく。その中で、ある種の義務教育化されるみたいなのところがあるわけですね。だから、そ

ここにどう行政なり、あるいは民間なり、そこに子どもを通わせる保護者なりがどういう意識で教育というものを逗子の中で意味のあるものにしていくかというのは、横地さんがおっしゃるように大きな大転換ですよ。

○横地委員

加えていいですか。3、4、5歳が無償化になるというところで、多分0、1、2のお子さんたちの教育であったり保育であったりというところの考え方がきっと変わってくると思いますね。個人個人の家庭の都合とか財政とか家計ですか、家計とか、いろいろな社会変化が出てくる中で、0、1、2の保育というのは、保育所保育指針の中の示す割合も、10年ぐらい前の保育指針と今の現行の保育指針では約、そうですね、10倍ぐらい量が違うのですね。記載されている量が。ですので、0、1、2の保育・教育も非常に厚生労働省としては重視しているところなので、きっと世の中の考え方もどんどん変わってくるだろうなという。0、1、2であっても変わってくるだろうなというのをすごく私は、いいほうに変わっていけばいいですけども、何か子ども中心ではない。この教育ビジョン、子ども中心で考えているわけですから、そこを軌道を外さないような教育ビジョンになり、いい影響を持って逗子の教育行政が進んでいくといいなというのをちょっと心配しながらも期待しながらもということですね。

○平井市長

確かに変わりますよね、状況はね。

○横地委員

また教育ビジョンも変わるかもしれない。何かもっと強く出したいところが、また変わってくるかもしれない。過渡期だと思います。

○平井市長

ベースは変わらないと思うのですけれども、その伝えるべき必要性というのは、より強まるような気がしますね。例えば、ありていに言うと、3、4、5歳が無償になったら、財政的には家計が楽になるわけだから、じゃあ早く塾に行かせようとかね、習い事を増やそうとか、所得にかかわらず無償になるわけだから、所得の高い人ほど有利なわけですよ。財政負担の軽減が。ということは、じゃあ今まで1個しか行ってなかった習い事を、やれピアノだ、水泳だ、英語だ、何だかんだといって、それはどんどん、ある種低年齢化していくみたいな、そういう影響も起こり得るなと。そのときに今までは、我々はそういうところは全然ノータッチというか、ある種の自由な領域なわけですが、それを支えている価値観

というのはね、果たして子ども中心に考えたときに、さあ、どうこの逗子という環境を、民間も含めて、あるべき方向に教育行政として進めていくのかということも、恐らく保護者の意識の変化とともに、子どもの環境も変わるだろうなと思いますね。

○横地委員

ものすごく変わると思います。

○星山委員

やはり気がついているところは、幼児教育というのは、もうこれからものすごく大事な分野になるので、あとは子どもに対する教育だけじゃなくて、家庭教育をどう支援するかという、親御さんの価値観に非常に左右されるわけですから、今のような選択するのは結局親なので。そこに対してどういうメッセージを出していくかというところ、ものすごく重要になるかなと思いますね。

○平井市長

さりとて来年の4月に新しいビジョンがスタートしますけれども、今の議論を踏まえれば、やはりこれも状況をしっかりと捉えながら、必要な見直しを含めて、あるいはどう浸透させていくかという、そういった具体的な取り組み、やはり教育委員会として、あるいは行政全体としての意識というかね、注視して具体的にそれを実施していくかということも重要性というのは改めて皆さんと共有できたかなというように思います。

いいですか。ほかに何か言い足りないことがあったら、どうぞ。

○村上委員

今のお話を伺っていて、やはり家庭教育の大切さというのはものすごく感じていて、今の先日の10月20日に社会教育課が行った外遊びは子どもの心の栄養という天野さんの初のプレーリーダーのですね、の方のお話を伺っていて、すごく思ったことがあるのですが、教育というものは大人が子どもに対して大人の価値観でこういうふうにしたほうがいい、こういうふうに進んだほうがいいということを言うことで、もうそれに対して「遊学」という言葉が、天野さんがつくられたのかもしれないのですが、あって、それは子どもがみずから学ぶ、やってみたいという気持ちをどれだけさせてあげられるか。それを見守る大人がどれだけ多く自分のいるかということで、子どもの環境が守られていくということをお話しされていて、全く教育委員会の、教育委員ですけれども、教育という中に遊学という精神を含んだ教育でなければいけないなということをものすごく感じていて、やはり主人公は子どもなので、子どもの時間とか子どもの時代とか子どもの気持ちとか、子どもが伸び伸びと

育っていくことがやはり未来をつくっていくと思っているので、そういう部分を守れるような大人の教育というものがすごく必要だなということを実感して思っています。なので、この無償化が預ければいいというような保護者の気持ちに作用しないような大人へのアプローチが必要かなというように強く感じました。

○平井市長

この議論、この程度で…大丈夫、まだ時間あります。

○塚越委員

全然今の村上委員の話とはまた違う話なのですけれども、きょうお話ししていて、変化と、状況変化みたいなことがキーワードとしていくつか出てきたと思うのですけれども、ちょうどきょう、前の定例会で点検・評価に関する報告書ということで、教育委員会のいろいろな逗子の教育委員会管轄のリーディング事業の点検報告の資料を読んでいたのですけれども、ビジョンは今、市長ともやりとりさせていただいたとおり、ある程度柔軟にというところであれなのですが、こちらの基幹の総合計画のほうが、やはり表現を含めて、骨子はぼんと変わらなくてもいいと思うのですけれども、8年を見越してつくったものって、やはりどんどん変わっていくと思うのです。先ほどアートフェスティバルのことをおっしゃられていて、すごくいい例だなと思って、ここの計画上書かれている目標と、多分今、本質的に行政が果たす役割って、大分変わってきているというか、今年はアートフェスティバル、すごく成功だというふうに皆が実感を持っていますけれども、何かそこへのかかわり方って、多分当初の想定していた、市が主体となってやるというものと大分変わってきているような気がして、そう見据えたときに、今の計画の表現のまま2022年まで行くって、何だか無理があるというか、計画のためにそれをローリングしていくと、どうもしんどそうだなというふうに思っ。骨子全体を見直そうということではないのですけれども、何かその計画自体の表現だったり、どこをねらうべきかみたいなのは、やはり現実には即して、ある程度変化させていくべきではなかろうかなと思うのですが、そのあたりというのは何か市長、課題かなと思って、お願いします。

○平井市長

総合計画のリーディング事業を中心に目標管理をしているという意味では、指標化していますから、だから手段というのは、予算がなければ今回のように自主運営みたいな形になりますけど、そこは目標としてどれだけ多くの人がそこに参加をし、いろいろな人が新しい企画をそこで実践しという、市全体にアートのまちづくりというものを浸透させていくという

ところのゴールは恐らく変わらないものがある、その目標の設定が適切だったかどうかというのは、これは結果ね、例えば8年なら8年たって、これは目標が低すぎたねとか、高すぎたねとかというのは、それは結果の評価なので、そこは別に終わってみて検証すればいい。ただ、今の市のかかわり方とか予算の状況とかというのは、ある種手段なので、今、財政が厳しいからアートフェスには補助金は出せなくなったけれども、運営の方法論は変わっているけれども、行政が目指していることと実行委員会が目指していることというのは、基本的に共有されていれば、ゴールは同じだという一応整理ですかね。だから、例えば評価という意味では、予算かけないでね、成功しちゃったということは、逆に高く評価されるわけですよ。財政の面ではいいけれども。そこはその状況変化はPDCAの中で、その状況に踏まえて評価していけばいいので、その意味では総合計画がアウトプットというよりはアウトカムを意識して、できるだけ評価指標を置く努力はしたので、そこは…アウトプットだったらね、予算の投入に対して、インプットに対してアウトプットということにどうしてもなっちゃうけど、アウトカムであれば仮に予算かけてなくても、効果はこう、数的に達成されたかどうかという指標に対する評価ということにつながるの、そういう今は捉え方で対応していくのが妥当かなと、そういうふうに見ていますね。もちろん、多少インプット、アウトプットで指標を設定せざるを得ないということはもちろんそれなりにあるのですけれども、そこは仮に予算が厳しくなって停滞したということはもちろんあります。それは結果としては目標達成できなかったという、その評価につながるということなので、大きく見直しをしなければいけないという状況があれば、もちろんそこは計画の再検討ということはやれることになっているので、今は総合計画審議会でもそこまでの状況にはなっていないという捉え方で進んできています。指摘はもちろん、とても必要な視点かなとは思いますが。

○塚越委員

何となく思ったのは、僕が拝見していて気になったのは、ゴール設定が実は8年後の評価だともったいないというか、もっと引き上げられたり、もっと違う方向に方向修正した、それは別に一種の財政プログラムがどうこうということではなくて、やってみたら、このくらいいいじゃんというようなことだったりするのが結構あるなと思って、そこを、いやいや、じゃなくて、こっちだよとか、ではなくて、このくらいまでねらえるのじゃないのとやることによって、より活性化するというか、アウトカムが大きくなる余地があるだろうなというふうに思ったのですが、それを8年後まで、一回決めたから置いておくというのって、正直もったいないなと思いました。

○平井市長

そこは確かに、既に達成したものもありますから、じゃあその4年間であと何をやるのだということは、当然議論になるわけで、そこをあえて計画をアップデートして目標設定を上方修正するみたいな、そこは確かに、やる側としてはね、やはりモチベーションも含めて、そこにちゃんと設定が見直されるほうが望ましいというのは、それはそのとおりだと思いますね。だから、これはちょっと議決との関係があって、どこまでそれを議決対象とすべきかみたいなことは、総合計画をつくって提案した段階でも、議論はもちろんあったのですけれども。だから、ちょっとそこは次のときにどういう議決対象にして、本当は目標設定みたいなものがもう少し柔軟に変化があれば、上方修正をして進行管理するみたいな整理にしておけば、そこはもう議決対象じゃないよということであれば、今の塚越委員がおっしゃるようなことは、もうちょっと柔軟に、状況に応じて見直しながら、より高い目標でみんなが頑張るみたいな形にするほうが、それはもちろん望ましいかと、それは思いますよね。そこはじゃあ、御指摘は受けとめさせていただきます。

かなり活発な意見交換になって、課題もそれなりに重いのですけれども、では、教育大綱についての議題はこの程度とさせていただきます。

4. 議題（3）その他

○平井市長

それでは、最後その他を議題といたしますけれども、皆様から本日議題としたい案件等がございましたら、御発言をお願いいたします。

予定されているものはあるのだけ。ないですか。

私のほうから、じゃあ少しだけ発言しますけれども、先ほどふれあいスクールのところで少し触れましたが、2020年度、2020年4月から会計年度任用職員の制度が始まるということで、ここは行政機構において非常に大きな制度改正で、今の非常勤事務嘱託員、これが今、行政全般で300人強の職員が働いていますけれども、ここの人たちがどういう処遇で、どれだけの仕事を、どれだけの人数で、常勤職員とそれから委託、民間委託、あるいは今後派遣という、そういった制度の活用も含めて、さあどういう行政の体系で職員なり働く人が地域のために貢献するかということが問われる、これも非常に大きなターニングポイントになってまいります。したがって、いくつかの施設で指定管理に移行ということも並行して検討していかなければいけないですし、あるいは民間委託ということの可能性を探ったり、あるい

は先ほど申し上げた派遣という働き方というのがどういう位置づけで今後行政の中に、今一部にとどまっていますけれども、そういった人材というものがどう行政組織の中で位置づけられるかということが非常に大きな課題で、ただ、これもあまり時間がないのですね。2020年4月ということは、あと1年半ですから。ただ、指定管理とかなするためには、当然その1年前には条例改正を含めて段取りしなければ間に合いませんので、そうすると今年、残り半年の中でどういう方向性をつけるのかと。人件費をとってみても、会計年度任用職員がどれだけの人件費を手当てしなければいけないとか、それに伴って派遣との比較とか、仕事をどう整理して、この職員にはどういう仕事、こういう派遣にはどういう仕事、委託と、そういうかなりドラスティックな働き方の配置の見直しというのが求められるのが、まさにこの1年半の中での行政にとっては非常に大きな課題になっているというところなので、ここは教育委員の皆さんにも逐一情報をお伝えしながら、行政としてはしっかりと、期限が決まっていますので、遺漏のないように対応しなければいけないなということは御承知おきいただきたいというように思っております。

ほかに何か御発言ありますか。いいですか。

5. 閉 会

○平井市長

それでは、大変活発な御意見をいただき、今後のさまざまな課題、教育委員会として、あるいは市長部局として取り組まなければいけない、広範囲にわたっての意見交換ができたというように思います。また、きょうの議論を踏まえて、年度内第2回目の総合教育会議に向けてしっかりと皆さんと情報共有しながら、あるべき教育というものを構築するために、これから全力で取り組んでいきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、長時間にわたりまして御協力いただきまして、ありがとうございました。これにて平成30年度第1回逗子市総合教育会議を終了といたします。ありがとうございました。